

決議第8号

議員派遣の件について

本議会は、地方自治法第100条第13項及び南風原町議会会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

令和元年12月20日

南風原町議会議長 知念 富信

記

1. 長崎県町村議会議長会行政視察

- (1) 目 的：行政視察受入れ（議会活性化について）
- (2) 派遣場所：町内
- (3) 期 間：令和2年1月17日（金）
- (4) 派遣議員：議長・副議長・石垣大志・照屋仁士・金城好春
赤嶺奈津江議員

2. 長崎県時津町行政視察

- (1) 目 的：行政視察受入れ（議会広報関連）
- (2) 場 所：町内
- (3) 期 間：令和2年1月30日（木）
- (4) 派遣議員：議長・議会広報常任委員会

3. 町内学童クラブ意見交換会

- (1) 目 的：意見交換会
- (2) 場 所：町内
- (3) 期 間：令和2年2月15日（土）予定
- (4) 派遣議員：議員全員

4. 第49回沖縄県町村議会議長会定期総会

- (1) 目的：研修会
- (2) 場所：自治会館 4階 会議室
- (3) 期間：令和2年2月18日（火）午後3時30分～
- (4) 派遣議員：議長

5. 徳島県北島町議会行政視察

- (1) 目的：行政視察受入れ（議会基本条例・議会活動報告会関連）
- (2) 場所：町内
- (3) 期間：令和2年2月19日（水）
- (4) 派遣議員：議長・議会広報常任委員会

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。